

※ 登録番号	第 1317号 (令和元年 5月 23日)	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業	総合不動産投資顧問業
2.法人・個人の別	法人	個人
3.商号又は名称 (ふりがな)	あ っ た か こ そ だ て お う え ん じ ゅ う た く か ぶ し き が い し ゃ あ っ た か 子 育 て 応 援 住 宅 株 式 会 社	
4.氏名 (法人である場合は代表者氏名)	み や う ち よ し は る 宮 内 快 治	
5.資本金額	4,000万円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
み や う ち よ し は る 宮 内 快 治	代表取締役	常勤 非常勤
み や う ち ひ ろ み 宮 内 博 美	取締役	常勤 非常勤

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
み や う ち よ し は る 宮 内 快 治 営業所の業務を統括する者 助言業務を行う者 投資判断を行う者	代表取締役	
計 1 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名称	設置年月日	所在地
本 社	平成23年 8月10日	〒390-0874 長野県松本市大手四丁目8番17号 電話 0263-87-1896 FAX 0263-87-1895
計 1 店		

9. 業務の方法

1. 投資助言業務は、次のような不動産を対象として行う。
 - ①種類：主に住宅・業務用
 - ②規模：主に面積100㎡以上で小規模な物件
 - ③所在する地域：主に長野県内
2. 助言の方法は、主に単発的な取引に係る助言及び一定期間継続的な資産運用に係る助言等
3. 報酬体系は、
単発的な助言業務 10,000円～／回
継続的な助言業務 10,000円～／月
特別経費は別途協議の上とする。
4. 報酬の受領時期は、
単発的な助言の場合は、業務完了時
継続的な助言の場合は、毎月末日とする

10. 既に有している免許、許可又は登録

業の種類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
2. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	長野県知事 (2) 第5249号	平成28年 12月22日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

11. 不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

1. 住宅の企画・設計・施工・請負及び販売事業
2. ローコスト住宅の企画・設計・施工・請負及び販売事業
3. 一級建築士事務所の経営
4. 宅地建物取引業
5. 不動産コンサルティング事業
6. 住宅外構の企画・設計・施工・請負及び販売事業
7. 住宅地の企画・開発・造成及び販売

1 2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数 又は出資の金額	割合	住 所
みやうち よしはる 宮内 快治	2, 200株	100%	長野県

1 3.役員 の 兼 職 の 状 況

(ふりがな) 役員 の 氏 名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類